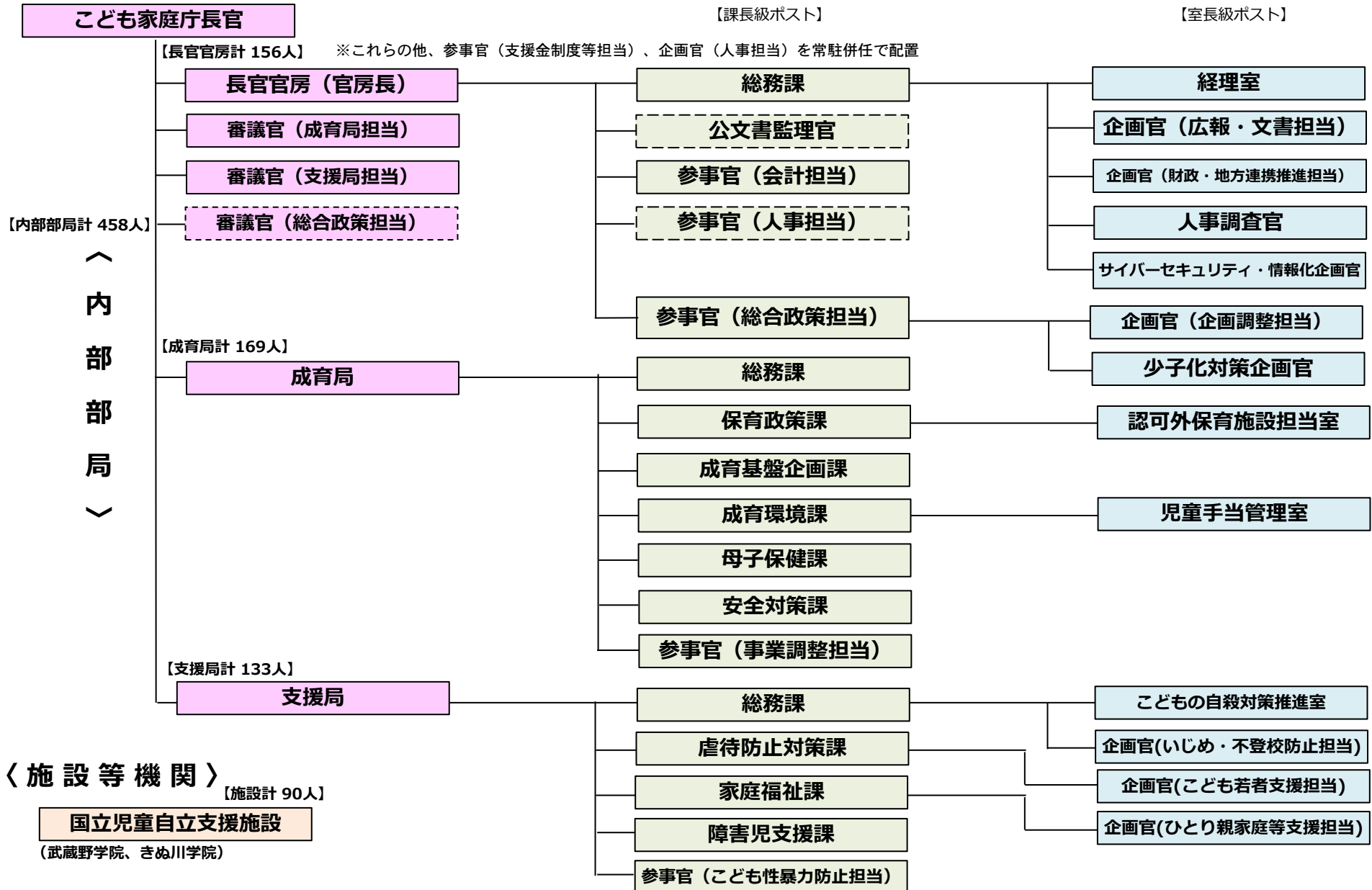


こども家庭庁組織図概要

- 長官をトップに、長官官房、成育局、支援局の1官房2局体制として、審議官2、課長級15、室長級13を設置(併任を除く)。
- 定員については、組織全体で548人（内部部局458人、施設等機関90人）。＜令和8年度末時点＞

※ [] は併任ポスト



各組織の主な所掌事務（①長官官房）

※ [] は併任ポスト

総務課

○総務、法令審査、防災、危機管理、国会連絡、秘書、広報、文書、情報システム

公文書監理官

○公文書管理、情報公開、個人情報保護

企画官（広報・文書担当）

○報道・マスコミ対応、公文書管理、情報公開、個人情報保護

企画官（財政・地方連携推進担当）

○各種施策の効果検証等に基づく予算編成、地方自治体等との連携、DXの推進

サイバーセキュリティ・情報化企画官

○サイバーセキュリティ対策、自己点検・内部監査、情報化戦略、情報システムの管理、人材の育成

参事官（会計担当）

○予算編成（こども政策予算の取りまとめ）、予算執行

経理室

○契約、経理、物品・庁舎管理、支出負担行為、決算

参事官（人事担当）

○職員の人事（任免、服務、給与、人事評価等）、機構・定員、福利厚生、民間人材登用

人事調査官

○職員の人事（特に一般職）、人事交流を中心とした地方自治体との連携強化

参事官（総合政策担当）

○こども政策全般の総括、内閣補助事務（勸告権等）、こども基本法の総括、こども家庭審議会・こども政策推進会議の庶務、こども大綱の策定、こども若者意見の政策への反映、児童の権利条約等の国際対応、政策評価・EBPM（合理的な根拠に基づく政策立案）の取りまとめ、こどもデータ連携

企画官（企画調整担当）

○こども・子育て政策取りまとめ、推進に係る総合調整、各種政府取りまとめへの対応

少子化対策企画官

○結婚・妊娠・出産・子育てに係る地方自治体の取組支援（地域少子化対策重点推進交付金）や民間団体等との連携

各組織の主な所掌事務（②成育局）

※ は併任ポスト

総務課

○成育局の総括、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の総括、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の策定、支援局との調整

保育政策課

○保育所及び認定こども園、保育提供体制の確保、保育人材の確保等、子どものための教育・保育給付等に関する企画立案、こども誰でも通園制度

認可外保育施設担当室

○認可外保育施設及び両立支援事業（企業型保育事業・ベビーシッター利用支援）に係る企画立案・指導監督 等

成育基盤企画課

○はじめの100か月の育ちビジョンの策定・推進、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や保育所保育指針の策定、幼稚園の教育内容の基準に係る文科省との調整、保育士の養成や資格及び資質の向上、就学前教育保育内容等に関する企画立案

成育環境課

○妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業、家庭支援事業、地域子育て支援拠点の充実、放課後児童クラブ、児童館、居場所づくり支援に係る企画立案・指針の策定、児童委員等

児童手当管理室

○児童手当制度の総括、企画立案等

母子保健課

○妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療、生殖補助医療等、こども家庭センター、予防のためのこどもの死亡検証（C D R）調査研究、科学技術研究及びA M E D研究、旧優生保護法補償金等支給

安全対策課

○インターネット環境整備、有害環境対策、登下校の安全、こどもの事故防止・事故対策、教育・保育事故、災害共済給付

参事官（事業調整担当）

○子ども・子育て支援特別会計に係る企画立案・経理、事業主拠出金制度に係る経済団体との連絡調整、地域子ども・子育て支援事業に係る交付金、児童福祉施設等の施設整備、施設等の災害時の状況把握・復旧事業

参事官（支援金制度等担当）

○子ども・子育て支援金制度の施行業務

各組織の主な所掌事務（③支援局）

総務課

○支援局の総括、成育局との調整

こどもの自殺対策推進室

○こどもの自殺対策

企画官（いじめ・不登校防止担当）

○いじめ・不登校の指針等の協議受け、いじめに係る地域の体制整備、重大ないじめ事案への対応

虐待防止対策課

○児童虐待防止対策の企画・立案、児童相談所・こども家庭センター・要保護児童対策地域協議会・一時保護施設・こども若者シェルターの設置・運営支援、こどもの支援に携わる人材の確保・養成、保護者への指導・支援、こども虐待による死亡事例等の検証等

企画官（こども若者支援担当）

○年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的なアウトリーチ型・伴走型支援、子ども・若者支援地域協議会・子ども・若者総合相談センターの設置・運営支援、ヤングケアラー支援、こども・若者の育成に関する表彰、人材育成等

家庭福祉課

○社会的養護（里親支援、児童養護、国立児童自立支援施設に係る事務を含む）、社会的養育経験者への自立支援、困難を抱える妊産婦等支援等

企画官（ひとり親家庭等支援担当）

○ひとり親支援（子育て・生活支援、就業支援、養育費確保等支援、経済的支援）、こどもの貧困対策（地域こどもの未来応援交付金、こどもの未来応援国民運動、こどもの食事支援等）

障害児支援課

○障害児・医療的ケア児等支援施策に係る企画立案

参事官（こども性暴力防止担当）

○こどもに対する性暴力等の防止